

県南広域振興局長告示第179号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年11月28日

県南広域振興局長 遠藤達雄

| 位置               | 延長（メートル） | 幅員（メートル）  | 指定年月日       |
|------------------|----------|-----------|-------------|
| 遠野市松崎町白岩10地割33番1 | 67.76    | 4.00～6.00 | 平成26年11月17日 |

備考 関係図書は、県南広域振興局土木部遠野土木センター及び遠野市役所に備えておいて縦覧に供する。